

## 令和7年第2回京田辺市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年2月19日（水）午前10時00分 開会  
午前11時15分 閉会  
場 所 市役所3階305会議室

### 会議日程

日程第1	教育行政報告
日程第2	報告第6号 令和7年度留守家庭児童会入会申込者数について
日程第3	報告第7号 京田辺市こども計画について
日程第4	報告第8号 令和7年度京田辺市市立幼稚園保育所等の園児数について
日程第5	報告第9号 令和7年度給食費(食費、副食費)の見直しについて
日程第6	報告第10号 京田辺市市立こども園における警報等の発表時等の対応要綱の一部改正について
日程第7	承認第1号 令和6年度京田辺市一般会計補正予算第7号（案）に対する意見について
日程第8	承認第2号 令和7年度京田辺市一般会計予算（案）に対する意見について
日程第9	議案第3号 京田辺市いじめ防止基本方針の見直しについて
日程第10	議案第4号 京田辺市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について
日程第11	議案第5号 令和7年度京田辺市立学校医の委嘱について
日程第12	議案第6号 令和7年度京田辺市立学校歯科医の委嘱について
日程第13	議案第7号 令和7年度京田辺市立学校薬剤師の委嘱について
日程第14	議案第8号 令和7年度京田辺市立学校健康管理医の委嘱について

### 出席者

教育長	山岡 弘高
委員（教育長職務代理者）	藤原 孝章
委員	伊東 明子
委員	藤井 直

### （事務局出席職員）

教育部長	櫛田 浩子
教育指導監	片山 義弘

教育部副部長	古谷 隆之
こども・学校サポート室総括指導主事	勝又 靖志
学校教育課長	田原 曜
学校給食課長	西村 明
社会教育課長	出島 ケイ
社会教育課担当課長	七五三 和広
こども未来部長	釘本 幸一
こども未来部副部長	河本 佐和子
保育幼稚園課長	内野 文彦

(事務局書記職員氏名)

教育総務室総務係長	近藤 隆充
教育総務室再任用主査	鈴木 勝浩

## 会議の要旨

### ○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

### ○日程第1 教育行政報告

[報告]

前回の会議以降の教育行政関係行事について資料配付により報告。

[質疑]

なし

### ○日程第2 報告第6号「令和7年度留守家庭児童会入会申込者数について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤井委員)

前年度より申込者が増加している要因、また、民間の留守家庭児童会が減少傾向の要因は、松井ヶ丘留守家庭児童会の委託事業者の評価は。

(事務局)

昨年度は、新1年生の申し込みに漏れがあったこともあり、今回は新1年生にも周知を図った上で、最初の一斉申し込みで行ったことが増加要因と考えら

れる。もちろん、児童数の増加も要因の一つである。民間の留守家庭児童会については、入会しているきょうだい関係の児童の変動、定員の設定等で例年増減する。また、松井ヶ丘留守家庭児童会の委託事業者の独自サービス事業として保育時間を朝7時半から夕方7時までを予定している。また、夏休みから昼食弁当の実施、おやつについては今後、アンケートを取り、保護者のニーズに応じて考えていくとのことであるので、評価している。

(藤原委員)

高学年の待機児童の原因は職員不足ということであるが、保護者にとっては大きなことなので、空いている留守家庭に提案する対策は考えられているのか。

(事務局)

放課後であるため、他の学校へ通うのが難しいことと、他も定員を超えているので難しい。職員の確保を最優先に、ファミリーサポートセンター、子供の居場所等の別の方法も検討している。

(伊東委員)

募集要件に免許がなければならない制約は。例えば、同志社大学があるので、学生の力を借りるようなことができるのでは。

(事務局)

各クラスに1名ずつ教員等の免許資格のある職員を置かなければならぬところ、一定年数以上の経験に条件緩和したり、週の勤務日数を少し減らしたりしたが、応募が少ない。学生は夏休みに多くの協力をいただいている。

### ○日程第3 報告第7号「京田辺市こども計画について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(伊東委員)

やさしい版の表紙の部分にもルビを振っていただきたい。興味を持ってもらえるキャッチフレーズを考えていただけると良いのでは。

「こどもや若者を育てる皆さんための計画です」という表現で、「育てる皆さん」という言葉よりも「こどもや若者に関わる皆さんを応援する」といった、もう少し大きな視点からこどもを見守るような表現にしていただけると、より広い意味合いを持たせられるのでは。

(事務局)

表紙のルビは付ける方向で調整をしていく。ご意見いただきました表現は検討させていただく。

(藤原委員)

やさしい版について、他のネーミングは考えられるのか。

(教育長)

某放送局が「やさしいことばニュース」と題して、専門用語や国会のニュースをわかりやすく説明しており、理解しやすいのでいつも聞いている。「やさしい日本語」も普及しているのでこのままで良いのでは。

(藤井委員)

パブリックコメントが127件あったことについて、どう評価されているのか。1月15日に回答件数、回答者の年齢層がまとまって回答されているが、何か原因があったのか。

現状の取組みをもっと周知し、理解を深め、利便性を高めるようきちんと分析・評価することも重要では。

(事務局)

幅広い年代の方に意見をいただけたことで、この件数となったと分析している。ご指摘の1月15日はこども子育て会議の会長である大学教授がそのゼミの中でこども計画を取り扱ったため。現状の取組みを見直し、足元を固めながら、周知をするという形で進めてまいりたい。

#### ○日程第4 報告第8号「令和7年度京田辺市市立幼稚園保育所等の園児数について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤井委員)

河原こども園へ移る少人数の集団である田辺東幼稚園園児が大人数の集団に交じる際の配慮、工夫は。

(事務局)

田辺東幼稚園と河原保育所のこども達が定期的に交流を繰り返しながらお互いの環境に慣れ、受け入れがスムーズにいくように取り組んできた。

(教育長)

給食体験で田辺東幼稚園園児と一緒に河原保育所まで行ったが、園児の方が何度も行っており、順応していた。

(伊東委員)

0歳の受け入れ減少は、世間での育児休暇の取得率上昇が要因なのか。

(事務局)

実際に子供が1歳に到達するまでは育児休業があることで、当初は0歳児人數は少なくスタートするが、途中入所で増えていく。

○日程第5 報告第9号 令和7年度給食費(食費、副食費)の見直しついて

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤原委員)

国の公定価格は副食費だけか。主食に関してはどうか。

(事務局)

副食費の方は国の方で公定価格上算定されているので、国の基準をベースにした。主食である米代については特に規定はないので各施設、各自治体ごとで隨時決められる。

(藤原委員)

他の自治体においては、どのような状況か

(事務局)

聞いていないが、引上げはされていると思う。京田辺市の中の民間園では施設ごとに金額が変わり、また、すでに民間園は主食費を利用者負担で調整している。公立は民間と同じような動きを取れず、据え置きしてきたが、昨今の米の値上がりにより、引き上げを考えた。

○日程第6 報告第10号「京田辺市立こども園における警報等発表時等の対応要綱の一部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

○日程第7 承認第1号「令和6年度京田辺市一般会計補正予算第7号(案)に対する意見について」

## ○日程第8 承認第2号「令和7年度京田辺市一般会計予算（案）に対する意について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤井委員)

補正予算で大きな額の減額が図書館と留守家庭児童会の派遣委託料、培良中の特色化事業にある。内容については。

(事務局)

図書館の派遣委託料の900万円減額は当初予算の時間単価2,500円に対して入札後は1,600円となったため。

(事務局)

留守家庭児童会の派遣については予定より配置できなかつた分の減額である。

(事務局)

培良中の特色化事業の減額は、今年度に府の事業を活用できたため講師謝礼が発生しなかつた、また、バスの借上を行わなかつたためである。

(藤井委員)

培良中の特色化事業について、計画段階で精査しないと他の事業の予算がなくなることとなり、無駄となってしまう。今後は、計画段階で精査し、学校現場とともに着実に執行していただきたい。

(伊東委員)

学校部活動の地域活動移行事業について該当する部活動がどれぐらいあるのか、指導員に報酬を支払うのかを教えていただきたい。

(事務局)

市内3中学校の内、土日に活動している運動部は13のうち5、文化部は7つの内、合唱部と吹奏楽部である。

指導員の謝金ということでの府基準に照らして1時間1,600円を計上している。

(事務局)

今年度からハンドボール、剣道を試行的に行っている。これを継続させることに加え、陸上も少しづつ取り入れ、さらに運動部や文化部を増加させたいと考えている。それに伴い、予算を増額している。

この指導員についてであるが、こちらは地域や別に学校の現在の部活動に対

して、教員だけではなく、それぞれの種目を実際に行っている方や地域の方々が指導にあたるための経費として計上している。

(藤井委員)

ギガスクール関連、体育館の空調に大きな増額が見受けられる。京都府内の他市町と比べて、市全体の予算に占める教育費の割合が、来年度は約17%と非常に大きく、教育に多くの予算をつぎ込んでいただいている。他の市町では約10%程度しか教育にお金が回っていない中で、京田辺市が若い年齢層や子育てに力を入れていることがうかがえる。その中で、特に31ページの主な事業に関して、培良中学校の特色化の拡充については、現在使い切れていない状況での拡充について疑問を感じる。

新規事業はいろいろあるが、さらに、京都府が来年度も3億円の総合交付金を確保している中で、京田辺市ではどれくらい総合交付金の活用を予定しているのか。また、地域移行を含む部活動に対する予算の増額について、国も同様の方針を持っており、このあたりの活用の見込みについて教えていただけた

い。

(事務局)

京都府の子ども教育の総合交付金は、令和5年度に創設され活用しており、3年間継続することが可能。令和7年度においても大小様々あるが、主な事業として、これまで通り培良中学校の特色化事業や、小学校の水泳事業の民間委託、それに伴うバスの費用について、引き続き活用していく予定である。

(藤井委員)

学校部活動の地域活動移行事業にも交付金を見込まれているのか。

(事務局)

部活動の試行にあたる運営について京都府へ補助金申請しているところである。

(藤井委員)

来年度の国府の概算要求を見ていると、能登の地震が考慮されているのか、「D-EST」いわゆる災害が発生したときの学びや支援に関する予算が取られている。今後、そういう発想を持って予算を編成する際には、教育委員会として提案する意義があると考える。金額的にはそれほど大きくはないと思うが、危機対応として予備費的に幅広く検討する必要があるのではないかと感じる。お米の価格の急激な暴騰や、その他食品の物価上昇に関連して、国の方では備蓄を行うという対策がなされている。幅広い危機管理的な視点での予算編成に工夫が求められるのではないかと思うが、その点についてはどうか。

(事務局)

実際に地震があった後の子どもの学びに関して様々な対応が取られているが、基本的には子どもが移動して教育を受ける場の保障ということが大きく取り上

げられている。その際に、どのように学びを継続できるのか、教育委員会としても検討が必要な事項だと認識している。

ただ、学校自体は災害時には指定避難所となっており、地域から避難者が滞在される大規模災害が発生した場合、こうした状況に対応する必要があるが、例えば施設としてICTが機能しなかつた場合にどのような形になるのか、また教員がその時点で教育現場にどれだけいられるか、様々な観点が必要になる。こうした問題に対しての予算が国の方で見られているのであれば、京都府全体の他の市町村と情報共有しながら、広域的な連携も含めて検討していく必要があると認識している。

(事務局)

災害が起きたときの学び支援は来年度、京都府が市町村の方を集めて研修を予定されていると聞いている。そちらに積極的に参加してまずは学びたいと考えている。

(教育長)

D-ESTは全国的に5県で設置をされている。

京都府も設置に向けて今、研修等積極的に進めて、できるだけ早期に設置をするということである。本市も積極的に参加する意向である。

それと併せて、支援を受ける側の体制整備について検討し、システム的なものを構築できればと考えている。

[承認]

提案どおり承認された。

## ○日程第9 議案第3号 「京田辺市いじめ防止基本方針の見直しについて」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤原委員)

一般教員、または保護者への周知のためにも概要版や優しい版のようなを作成しても良いのではないか。

(事務局)

これまで学校への周知ということが大きな課題であるということは認識している、今後、学校に対して説明・啓発をしてまいりたい。

(藤原委員)

多くの事例から、何かあったときの対応の仕方とか具体的な運用、その他リスク管理やリスクコミュニケーションが重要になる。管理職だけではなくて一般教員や保護者も含めて周知できるような簡易版があっても良いのでは。

(事務局)

検討させていただく。

(藤井委員)

校長が各学校の職員に対してどれだけ周知し、組織化して迅速に対応できるかが、一番の重要な点だと考える。さまざまな大綱や通知を教職員全員が同じ温度感で理解しているのかが重要。また、教職員がきちんと組織的に動けるよう、事務局としてその指導を徹底していただきたいと感じている。

(教育長)

それぞれご意見いただいたので、概要版も含めて、それからどのように学校現場の方に伝え、理解してもらうのか。何か起きたときに迅速な対応ができるよう徹底するかは事務局の方で十分検討していただきたい。

[採 決]

原案どおり可決された。

#### ○日程第10 議案第4号「京田辺市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について」

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

原案どおり可決された。

[会議の非公開]

日程第11から第14までは、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

- 日程第11 議案第5号「令和7年度京田辺市立学校医の委嘱について」
- 日程第12 議案第6号「令和7年度京田辺市立学校歯科医の委嘱について」
- 日程第13 議案第7号「令和7年度京田辺市立学校薬剤師の委嘱について」
- 日程第14 議案第8号「令和7年度京田辺市立学校健康管理医の委嘱について」

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(伊東委員)

草内小学校では健康管理医が見つかっていないのか。

(事務局)

学校医の方にお願いすることとしているが、ご理解・ご了承を得られていない。

(藤井委員)

健康診断は着衣の関係でトラブルはないか。

(事務局)

学校健診における着衣について、昨年、国から「着衣が原則である」という方針変更に関する通知を受けて、京田辺医師会と十分に調整を行い、各学校医と学校が連携し、保護者に対して内容を事前にお知らせした上で健康診断を実施したところ。その結果、健康診断に関してトラブルはない。

また、来年度も、学校医と十分に調整し、保護者に事前にお知らせした上で健康診断を実施してまいりたい。

[採 決]

原案どおり可決された。

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。